

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【四半期会計期間】	第68期第1四半期(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)
【会社名】	岡部株式会社
【英訳名】	OKABE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 憲昭
【本店の所在の場所】	東京都墨田区押上二丁目8番2号
【電話番号】	03(3624)5111
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門管掌 富田 英逸
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区向島四丁目21番15号
【電話番号】	03(3624)5111
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門管掌 富田 英逸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第68期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第67期
会計期間	自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成22年1月1日 至平成22年12月31日
売上高 (千円)	11,246,393	11,709,876	50,026,538
経常利益 (千円)	615,684	795,651	3,784,240
四半期(当期)純利益 (千円)	316,721	434,126	2,210,452
純資産額 (千円)	31,606,085	31,839,127	31,827,840
総資産額 (千円)	63,011,574	61,811,998	62,799,302
1株当たり純資産額 (円)	583.64	588.34	589.63
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	5.78	8.04	40.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	5.78	8.03	40.75
自己資本比率 (%)	50.2	51.5	50.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,601,880	1,967,416	5,438,106
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,343,564	467,300	1,684,392
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,245,661	666,503	3,728,153
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	14,550,581	17,089,592	15,428,796
従業員数 (名)	1,370	1,395	1,414

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当社は、平成23年1月1日を合併期日として連結子会社であるオカベリース㈱を吸収合併いたしました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	1,395	(418)
---------	-------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	550	(84)
---------	-----	------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、つぎのとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
建設関連製品事業	4,276,704	+22.2
自動車関連製品事業	1,335,370	+10.3
ホテル事業	-	-
その他の事業	459,382	29.2
合計	6,071,457	+13.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 セグメントの主要な内容は、つぎのとおりであります。

建設関連製品事業.....仮設・型枠製品、土木製品、構造機材製品の製造販売業務および建材商品の販売業務

自動車関連製品事業...自動車関連製品の製造販売業務

ホテル事業ホテル経營業務

その他の事業損害保険代理店、O A 機器販売、海洋資材製品の製造販売および米国における釣り用錘製品の製造販売等の各業務

(2) 受注状況

当社および連結子会社は、建設関連製品事業、自動車関連製品事業、その他の事業の海洋資材製品および米国における釣り用錘製品の製造販売業務において見込み生産を行っており、その一部について受注形態をとっておりますが、重要性がないため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、つぎのとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
建設関連製品事業	8,582,440	+3.1
自動車関連製品事業	1,618,053	+15.3
ホテル事業	1,106,481	+19.8
その他の事業	402,900	32.3
合計	11,709,876	+4.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、つぎのとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社メタルワン建材	959,025	8.5	1,182,409	10.1

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 セグメントの主要な内容は、つぎのとおりであります。

建設関連製品事業.....仮設・型枠製品、土木製品、構造機材製品の製造販売業務および建材商品の販売業務

自動車関連製品事業...自動車関連製品の製造販売業務

ホテル事業ホテル経營業務

その他の事業損害保険代理店、O A 機器販売、海洋資材製品の製造販売および米国における釣り用錘製品の製造販売等の各業務

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日～平成23年3月31日)におけるわが国経済は、企業収益や個人消費に持ち直しの動きが見られるなど緩やかな回復基調にありましたが、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、東北・関東地方を中心に未曾有の被害をもたらしたことから、先行き不透明な状況となりました。

当社グループの主な需要先であります建設業界におきましては、着工床面積が前年を上回るなど回復の兆しは見られたものの、依然として低調に推移いたしました。

このような経営環境のなか、当社グループは、コア事業である建設関連製品事業においては、構造機材製品の製品ラインナップを拡充するとともに、提案型営業力の強化を目的とした社員研修を充実するなど、攻めの姿勢を徹底し、市場シェアの拡大に取り組んでまいりました。また、準コア事業である自動車関連製品事業においては、米国・欧州を中心に回復期にある需要の取り込みに注力してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は117億9百万円(前年同期比4.1%増)、営業利益は7億5千7百万円(前年同期比24.2%増)、経常利益は7億9千5百万円(前年同期比29.2%増)、四半期純利益は4億3千4百万円(前年同期比37.1%増)となりました。

なお、東日本大震災においては、当社グループに人的被害はなく、当社の東北支店および連結子会社であるOMM(株)仙台工場が被災いたしました。損傷は軽微でありました。いずれの事業所においても、平成23年3月31日までに復旧し、営業・生産活動を再開しております。

セグメントの業績はつぎのとおりであります。

建設関連製品事業

提案型営業力の強化により、構造機材製品を中心とする高付加価値製品の販売が好調に推移した結果、売上高は85億8千2百万円(前年同期比3.1%増)となり、営業利益は5億5千8百万円(前年同期比46.3%増)となりました。

自動車関連製品事業

米国・欧州を中心に回復期にある需要を引き続き積極的に取り込んだ結果、売上高は16億1千8百万円(前年同期比15.3%増)となり、営業利益は2億6百万円(前年同期比19.9%増)となりました。

ホテル事業

コースト・コールハーバーホテルが平成22年1月に開業し、前年に比べ所有ホテルが増加したことにより、売上高は11億6百万円(前年同期比19.8%増)となりました。利益面におきましては、コスト削減に努めた結果、営業損益が前年同四半期と比べ2千5百万円改善し、6千3百万円の損失(前年同四半期は営業損失8千9百万円)となりました。

その他の事業

海洋事業における大型案件の減少などにより、売上高は4億2百万円(前年同期比32.3%減)となり、営業利益は5千6百万円(前年同期比61.2%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は主に売上債権の減少により前連結会計年度末に比べ6億8千3百万円減少し、379億5千8百万円となりました。

固定資産は主に建物及び構築物等の減少により前連結会計年度末に比べ3億4百万円減少し、238億5千3百万円となりました。

負債

流動負債は主に信託未払金を含む仕入債務の減少により前連結会計年度末に比べ7億7千8百万円減少し、188億4千3百万円となりました。

固定負債は主に長期借入金の減少により前連結会計年度末に比べ2億2千万円減少し、111億2千9百万円となりました。

純資産

純資産は前連結会計年度末に比べ1千1百万円増加し、318億3千9百万円となりました。また、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.8ポイント増加し51.5%となりました。

以上の結果、総資産額は前連結会計年度末に比べ9億8千7百万円減少し、618億1千1百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローに係る収入19億6千7百万円、投資活動によるキャッシュ・フローに係る収入4億6千7百万円、財務活動によるキャッシュ・フローに係る支出6億6千6百万円となったことなどにより、前連結会計年度末と比べ16億6千万円増加し、170億8千9百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローにおける収入は、19億6千7百万円となりました(前年同四半期は16億1百万円の収入)。主な要因は、売上債権の減少額の増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローにおける収入は、4億6千7百万円となりました(前年同四半期は13億4千3百万円の支出)。主な要因は、有価証券の売却による収入の増加によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローにおける支出は、6億6千6百万円となりました(前年同四半期は12億4千5百万円の支出)。主な要因は、長期借入金の返済による支出の減少によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた重要な課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)はつぎのとおりであります。

当社は、平成22年1月26日開催の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号に定義されるものをいい、以下「基本方針」といいます。)ならびに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(会社法施行規則第118条第3号ロ)のひとつとして、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(以下、「本プラン」といいます。)を継続することを決議し、平成22年3月26日開催の第66期事業年度に係る定時株主総会の議案として上程し、株主の承認を得た上で発効いたしました。

(1)本プランに関する基本的な考え方

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

(2)基本方針の実現に資する特別な取り組み

中期経営計画

当社は、企業価値および株主価値の向上をより具体的に実践するため定期的に中期経営計画を策定しており、時間とともに変遷する事業環境やユーザーニーズなどの変化を吸収するため適宜修正を加えながら、設備投資、人材育成、財務バランス等々に注意を払いつつ果敢に経営課題に挑戦しております。

平成21年12月期から平成23年12月期までの3事業年度を対象とした中期経営計画（以下、「Plan-Seeds-2011」といいます。）では、経営目標および経営課題として5つの重点施策を定めました。これらの重点施策を着実に実行することにより、企業価値の向上に邁進してまいります。

「Plan-Seeds-2011」において掲げる重点施策は以下のとおりであります。

- () 建設関連製品事業における、構造機材製品への経営資源集中
- () 自動車関連製品事業における、新市場および新製品分野の開拓
- () 金属加工技術の社内育成と、金属加工分野におけるM & Aの実施
- () 海洋事業における環境保護活動、水産資源育成活動の推進
- () 自社株買いの実施による株主還元

コーポレートガバナンスへの取り組み

企業価値の確保および向上にあたって、経営の執行状況を極力透明化しこれを監視するシステムが必要であると認識しておりますが、その一環として当社は、平成19年3月29日開催の第63回定時株主総会において、取締役の経営責任のより一層の明確化と経営環境の変化に迅速に対応する体制を整備するため、取締役の任期を従来の2年から1年へ短縮いたしました。また、取締役の報酬体系はこれまで以上に業績連動型に変更するため、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。なお、これらに先立ち平成13年3月より執行役員制度を導入して、経営の意思決定と業務執行のそれぞれの効率化と迅速化に取り組んでおります。

また、経営の意思決定機関であると同時に取締役相互の牽制機能を有する取締役会を原則として月1回以上開催するとともに、別途、役付取締役で構成する常務会を開催し、経営上重要な案件につき、事前に十分な検討を行っております。この他、代表取締役社長および各部門の責任者で構成される部門責任者会議を原則として週1回開催し、複数の部門にまたがる業務執行の効率化を促進するとともに、社会的規範への適合性の観点からも常に必要な検討を加えております。

当社の監査役会は社外監査役2名を含む3名（本四半期報告書提出日現在）で構成し、コーポレートガバナンスをより実効あるものとするため取締役会に出席しております。また、代表取締役社長と定期的な連絡会を開催し広く意見交換するとともに、他の重要な会議への出席および稟議書をはじめとする社内文書の閲覧を実施し、必要に応じて取締役以外の者に説明を求めるなど、業務執行全般にわたって効率的な監査業務を行っております。

また、当社は代表取締役社長の直轄部門として内部監査室を設置し、内部統制の整備・運用状況につき有効性評価等を実施するなど、監査機能の充実を図っております。さらに、常設組織として役付取締役を委員長とする、コンプライアンス委員会を設置しており、全社員を対象とした法令遵守の啓蒙活動を実施しております。

(3)本プランの概要

対象となる大規模買付等

本プランは以下の()または()に該当する当社株式等の買付けまたはこれに類似する行為(ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。かかる行為を以下「大規模買付等」といいます。)がなされる場合を適用対象といたします。大規模買付等を行い、または行おうとする者(以下「買付者等」といいます。)は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものといたします。

- () 当社が発行者である株式等(注1)について、保有者(注2)の株式等保有割合(注3)が20%以上となる買付け
- () 当社が発行者である株式等(注4)について、公開買付け(注5)に係る株式等の株式等所有割合(注6)およびその特別関係者(注7)の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面(以下「意向表明書」といいます。)を当社の定める書式により日本語で提出していただきます。

具体的には、「意向表明書」には、以下の事項を記載していただきます。

- () 買付者等の概要
 - (イ) 氏名または名称および住所または所在地
 - (ロ) 代表者の役職および氏名
 - (ハ) 会社等の目的および事業の内容
- (二) 大株主または大口出資者(所有株式または出資割合上位10名)の概要
- (ホ) 国内連絡先
- (ヘ) 設立準拠法
- () 買付者等が現に保有する当社の株式等の数および意向表明書提出前60日間における買付者等の当社の株式等の取引状況
- () 買付者等が提案する大規模買付等の概要(買付者等が大規模買付等により取得を予定する当社の株式等の種類および数ならびに大規模買付等の目的(支配権取得もしくは経営参加、純投資もしくは政策投資、大規模買付等の後の当社の株式等の第三者への譲渡等または重要提案行為等(注8)その他の目的がある場合にはその旨および内容。なお、目的が複数ある場合にはそのすべてを記載していただきます。))を含みます。)

「本必要情報」の提供

上記の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報(以下「本必要情報」といいます。)を日本語で提供していただきます。

まず、当社は、買付者等に対して、「意向表明書」を提出していただいた日から10営業日(注9)(初日不算入)以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を上記()(ホ)の国内連絡先に発送いたしますので、買付者等には、かかる「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提出していただきます。

また、上記の「情報リスト」に従い買付者等から提供していただいた情報では、大規模買付等の内容および態様等に照らして、株主の皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を買付者等から提供していただきます。

なお、大規模買付等の内容および態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として「情報リスト」の一部に含まれるものといたします。

- () 買付者等およびそのグループ(共同保有者(注10)、特別関係者およびファンドの場合は各組合員その他の構成員を含みます。)の詳細(沿革、具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の名および職歴等を含みます。)
- () 大規模買付等の目的(「意向表明書」において開示していただいた目的の詳細)、方法および内容(経営参画の意思の有無、大規模買付等の対価の種類および金額、大規模買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付予定の株式等の数および買付等を行った後における株式等所有割合、大規模買付等の方法の適法性を含みます。)

- () 大規模買付等の対価の算定根拠(算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報および大規模買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要および当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含みます。)
- () 大規模買付等の資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含みます。))の具体的な名称、調達方法および関連する取引の内容を含みます。)
- () 大規模買付等の際しての第三者との間における意思連絡の有無および意思連絡がある場合はその内容および当該第三者の概要
- () 買付者が既に保有する当社の株式等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約または取決め(以下「担保契約等」といいます。))がある場合には、その契約の種類、契約の相手方および契約の対象となっている株式等の数量等の当該担保契約等の具体的内容
- () 買付者等が大規模買付等において取得を予定する当社の株式等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方および契約の対象となっている株式等の数量等の当該合意の具体的内容
- () 大規模買付等の後における当社および当社グループの経営方針、事業計画、資本政策および配当政策
- () 大規模買付等の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客および地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針
- () 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

なお、当社は、当社取締役会が買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要および本必要情報の概要その他の情報のうち株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

また、当社は、当社取締役会が買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を買付者等に通知(以下「情報提供完了通知」といいます。))するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下の()または()の期間(いずれも初日不算入)を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。))として設定いたします。

- () 対価を現金(円価)のみとする公開買付けによる当社全株式等を対象とする公開買付けの場合には最大60日間

- () その他の大規模買付等の場合には最大90日間

ただし、上記()()いずれにおいても、取締役会評価期間は取締役会および独立委員会が合理的に必要と認める場合には延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間および当該延長期間が必要とされる合理的な理由を買付者等に通知すると共に株主の皆様へ開示いたします。また、延長の期間は最大30日間といたします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行うものいたします。当社は、当社取締役会がこれらの検討等を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様へ開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件・方法について交渉し、さらに当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

(4)大規模買付行為に対する対抗措置の発動および停止等

対抗措置の発動等

当社取締役会が発動する対抗措置としては、原則として、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うことといたします。本プランにおいては、対抗措置の発動等にあっては、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規定に従い当社社外取締役、当社社外監査役、または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、かかる勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動または不発動の決議を行うものといたします。

当社取締役会は上記の決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について情報開示を行います。

対抗措置の発動の停止等

当社取締役会是对抗措置の発動を決議した後または発動後においても、（ ）買付者等が大規模買付等を中止した場合または（ ）対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、独立委員会の勧告を最大限に尊重し、対抗措置の中止または発動の停止を決定することがあります。

当社取締役会は上記決議を行った場合、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について情報開示を行います。

(5)株主・投資家に与える影響等

本プランの導入時に株主・投資家に与える影響

本プランの導入時には、本新株予約権の発行自体は行われません。従って、本プランがその導入時に株主および投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当てを行う場合には、別途定める割当て期日における株主名簿に記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個を上限とした割合で、本新株予約権が無償にて割り当てられます。このような仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主および投資家の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの保有する当社株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主および投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

ただし、買付者等につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

本新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様に必要な手続き

本新株予約権の割当て期日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様は、当該新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となるため、申込みの手続きは不要となります。

また、当社が取得条項を付した新株予約権取得の手続きをとる場合には、買付者等以外の株主の皆様におかれては、新株予約権の行使価格相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権取得の対価として当社株式を受領することになるため、当該新株予約権に関する払込み等の手続きは不要となります。

以上のほか、割当て方法、行使の方法および当社による取得の方法等の詳細については、本新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会の決議が行われた後、当社は、その手続きの詳細に関して、適用ある法令および金融商品取引所規則に基づき、適時かつ適切に開示または通知を行いますので、当該開示または通知の内容をご確認下さい。

(6)本プランの有効期間、継続および廃止

本プランの有効期間は、平成24年3月開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。

ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものいたします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものいたします。

- (注) 1 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される「株券等」を意味するものとします。以下別段の定めがない限り同じとします。なお、本プランにおいて引用される法令等に改正（法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含みます。）があった場合には、本プランにおいて引用される法令等の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後においてこれらの法令等の各条項を実質的に継承する法令等の各条項に読み替えられるものとします。
- 2 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。
 - 3 金融商品取引法第27条の23第4項に規定される「株券等保有割合」を意味するものとします。以下同じとします。
 - 4 金融商品取引法第27条の2第1項に規定される「株券等」を意味するものとします。以下()において同じとします。
 - 5 金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます。以下同じとします。
 - 6 金融商品取引法第27条の2第8項に規定される「株券等保有割合」を意味するものとします。以下同じとします。
 - 7 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。以下同じとします。
 - 8 金融商品取引法第27条の26第1項、金融商品取引法施行令第14条の8の2第1項、および株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第16条に規定される重要提案行為等をいいます。以下別段の定めがない限り同じとします。
 - 9 営業日とは、行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日以外の日をいいます。以下同じとします。
 - 10 金融商品取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされると当社取締役会が認めた者を含みます。以下同じとします。

(5)研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、109,107千円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	55,290,632	55,290,632	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	55,290,632	55,290,632		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日 (注)	138,000	55,290,632	27,462	6,911,700	27,462	6,039,545

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社から、平成23年4月7日付の変更報告書の写しの送付があり、平成23年3月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿と相違しており、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	株式 3,948,000	7.15
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	株式 128,400	0.23

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,173,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,104,000	541,040	-
単元未満株式	普通株式 13,032	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	55,290,632	-	-
総株主の議決権	-	541,040	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 岡部株式会社	東京都墨田区押上二丁目 8番2号	1,173,600	-	1,173,600	2.12
計	-	1,173,600	-	1,173,600	2.12

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	412	460	479
最低(円)	361	409	328

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）および前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）および前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人大手門会計事務所により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,089,592	15,428,796
受取手形及び売掛金	15,100,280	17,508,446
商品及び製品	2,764,233	2,307,839
仕掛品	677,778	715,549
原材料及び貯蔵品	1,441,673	1,331,448
その他	924,171	1,393,090
貸倒引当金	39,306	43,488
流動資産合計	37,958,424	38,641,682
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,559,316	9,645,077
機械装置及び運搬具(純額)	1,742,635	1,859,741
土地	3,959,016	3,967,262
その他(純額)	1,361,143	1,356,803
有形固定資産合計	16,622,112	16,828,885
無形固定資産		
のれん	611,989	653,133
その他	764,851	843,409
無形固定資産合計	1,376,841	1,496,542
投資その他の資産		
投資有価証券	3,140,956	3,033,457
その他	3,117,483	3,216,089
貸倒引当金	403,820	417,355
投資その他の資産合計	5,854,619	5,832,191
固定資産合計	23,853,573	24,157,620
資産合計	61,811,998	62,799,302

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,461,327	4,378,528
信託未払金	8,255,691	9,246,225
短期借入金	3,365,866	3,873,845
未払法人税等	530,420	152,155
賞与引当金	237,396	58,905
その他	1,992,316	1,911,787
流動負債合計	18,843,018	19,621,447
固定負債		
長期借入金	7,383,388	7,496,573
退職給付引当金	1,858,468	1,846,147
資産除去債務	38,250	-
その他	1,849,745	2,007,292
固定負債合計	11,129,851	11,350,013
負債合計	29,972,870	30,971,461
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,911,700	6,884,238
資本剰余金	6,042,037	6,014,575
利益剰余金	23,128,560	23,018,308
自己株式	385,711	385,682
株主資本合計	35,696,587	35,531,439
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,233	68,498
為替換算調整勘定	3,852,225	3,635,099
評価・換算差額等合計	3,857,459	3,703,598
純資産合計	31,839,127	31,827,840
負債純資産合計	61,811,998	62,799,302

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 3月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	11,246,393	11,709,876
売上原価	8,112,347	8,378,458
売上総利益	3,134,045	3,331,418
販売費及び一般管理費	1 2,523,964	1 2,573,904
営業利益	610,081	757,514
営業外収益		
受取利息	10,232	13,220
受取配当金	10,102	10,018
為替差益	41,661	-
受取保険金	-	26,680
その他	36,291	52,793
営業外収益合計	98,288	102,712
営業外費用		
支払利息	88,697	62,874
その他	3,988	1,700
営業外費用合計	92,685	64,575
経常利益	615,684	795,651
特別利益		
固定資産売却益	664	142
関係会社株式売却益	48,903	-
貸倒引当金戻入額	14,330	15,529
関係会社清算益	-	8,363
特別利益合計	63,898	24,035
特別損失		
固定資産処分損	6,388	4,652
貸倒引当金繰入額	-	30
災害による損失	-	15,702
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	23,573
環境対策費	-	13,150
その他	-	359
特別損失合計	6,388	57,469
税金等調整前四半期純利益	673,193	762,217
法人税、住民税及び事業税	364,670	462,153
法人税等調整額	8,197	134,062
法人税等合計	356,472	328,091
少数株主損益調整前四半期純利益	-	434,126
四半期純利益	316,721	434,126

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	673,193	762,217
減価償却費	357,626	382,173
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	23,573
賞与引当金の増減額(は減少)	185,555	178,491
貸倒引当金の増減額(は減少)	37,609	17,717
退職給付引当金の増減額(は減少)	25,582	13,912
受取利息及び受取配当金	20,334	23,238
支払利息	88,697	62,874
売上債権の増減額(は増加)	1,228,818	2,380,447
たな卸資産の増減額(は増加)	77,249	575,604
仕入債務の増減額(は減少)	205,022	896,970
その他の流動負債の増減額(は減少)	266,815	235,528
その他の固定負債の増減額(は減少)	19,287	27,025
未払消費税等の増減額(は減少)	70,635	42,309
その他	269,606	44,294
小計	1,837,516	2,114,209
法人税等の支払額	235,636	146,792
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,601,880	1,967,416
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,000,000	-
有価証券の取得による支出	1,500,000	2,000,000
有価証券の売却による収入	1,500,000	2,500,000
有形固定資産の取得による支出	626,477	101,669
無形固定資産の取得による支出	2,857	15,331
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 216,150	-
利息及び配当金の受取額	26,992	32,955
その他	42,627	51,345
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,343,564	467,300
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,378,373	3,878,940
短期借入金の返済による支出	3,320,000	3,826,073
長期借入れによる収入	1,050,000	-
長期借入金の返済による支出	2,948,347	651,563
自己株式の取得による支出	301,293	-
配当金の支払額	18,526	21,823
利息の支払額	76,081	63,053
その他	9,786	17,070
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,245,661	666,503
現金及び現金同等物に係る換算差額	122,593	107,417
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	864,751	1,660,796
現金及び現金同等物の期首残高	15,415,332	15,428,796
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 14,550,581	1 17,089,592

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	(1)連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間において、当社は、平成23年1月1日を合併期日としてオカベリース株を吸収合併しております。 (2)変更後の連結子会社の数 10社
2 会計処理基準に関する事項の変更	(1)資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これによる営業利益および経常利益に与える影響は軽微であり、税金等調整前四半期純利益が23,811千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は38,153千円であります。 (2)企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	1 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。 2 前第1四半期連結累計期間において、区分掲記していた営業外収益の「為替差益」は、その金額が営業外収益の総額の100分の20以下となったため、当第1四半期連結累計期間より営業外収益の「その他」に含めて掲記することとしました。なお、当第1四半期連結累計期間の「為替差益」は17,570千円であります。 3 前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて掲記しておりました「受取保険金」は、その金額が営業外収益の総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の「受取保険金」は5,471千円であります。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	前第1四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローにおいて、区分掲記していた「自己株式の取得による支出」は、その重要性に鑑み、当第1四半期連結累計期間より財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて掲記することとしました。なお、当第1四半期連結累計期間の「自己株式の取得による支出」は28千円あります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ、正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3 繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境および一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、14,224,113千円です。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、13,927,534千円です。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額はつぎのとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額はつぎのとおりであります。
従業員給与及び手当 589,577 千円	従業員給与及び手当 649,572 千円
賞与引当金繰入額 141,791 "	賞与引当金繰入額 138,129 "
退職給付費用 63,025 "	退職給付費用 67,288 "
	貸倒引当金繰入額 1,056 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)																												
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">14,550,581 千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">14,550,581 千円</td> </tr> </table> <p>2 当第1四半期連結累計期間に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳 香港岡部有限公司の株式の売却により同社およびその子会社である明興投資有限公司、惠州高爾夫球場有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳ならびに香港岡部有限公司株式の売却価額と売却による収入はつぎのとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">179,639 千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,314,114 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">35,025 "</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">271,219 "</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td style="text-align: right;">55,881 "</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right;">48,903 "</td> </tr> <tr> <td>香港岡部有限公司株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">1,180,530 千円</td> </tr> <tr> <td>香港岡部有限公司株式の未収金額</td> <td style="text-align: right;">794,329 "</td> </tr> <tr> <td>3社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">170,050 "</td> </tr> <tr> <td>差引：香港岡部有限公司株式の売却による収入</td> <td style="text-align: right;">216,150 千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	14,550,581 千円	現金及び現金同等物	14,550,581 千円	流動資産	179,639 千円	固定資産	1,314,114 "	流動負債	35,025 "	固定負債	271,219 "	為替換算調整勘定	55,881 "	株式売却益	48,903 "	香港岡部有限公司株式の売却価額	1,180,530 千円	香港岡部有限公司株式の未収金額	794,329 "	3社の現金及び現金同等物	170,050 "	差引：香港岡部有限公司株式の売却による収入	216,150 千円	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成23年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">17,089,592 千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">17,089,592 千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	17,089,592 千円	現金及び現金同等物	17,089,592 千円
現金及び預金	14,550,581 千円																												
現金及び現金同等物	14,550,581 千円																												
流動資産	179,639 千円																												
固定資産	1,314,114 "																												
流動負債	35,025 "																												
固定負債	271,219 "																												
為替換算調整勘定	55,881 "																												
株式売却益	48,903 "																												
香港岡部有限公司株式の売却価額	1,180,530 千円																												
香港岡部有限公司株式の未収金額	794,329 "																												
3社の現金及び現金同等物	170,050 "																												
差引：香港岡部有限公司株式の売却による収入	216,150 千円																												
現金及び預金	17,089,592 千円																												
現金及び現金同等物	17,089,592 千円																												

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)および当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数

普通株式 55,290,632株

2 自己株式の種類および株式数

普通株式 1,173,678株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	323,874	6.00	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	建設関連 製品事業 (千円)	自動車関連 製品事業 (千円)	ホテル事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,324,528	1,403,283	923,473	595,107	11,246,393	-	11,246,393
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	11,507	11,507	(11,507)	-
計	8,324,528	1,403,283	923,473	606,614	11,257,900	(11,507)	11,246,393
営業利益又は 営業損失()	381,611	172,104	89,497	145,863	610,081	(-)	610,081

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、売上集計単位を基準とし、製品等の使用目的、販売方法等の類似性を考慮して、セグメンテーションしております。

2 各事業の主要な内容

建設関連製品事業.....仮設・型枠製品、土木製品、構造機材製品の製造販売業務および建材商品の販売業務

自動車関連製品事業...自動車関連製品の製造販売業務

ホテル事業ホテル経営業務

その他の事業損害保険代理店、O A 機器販売、海洋資材製品の製造販売および米国における釣り用錘製品の製造販売等の各業務

なお、香港岡部有限公司およびその子会社である明興投資有限公司、惠州高爾夫球場有限公司を当第1四半期連結会計期間の期首より連結の範囲から除外しているため、従来その他の事業の主要な内容に含めておりました中国におけるゴルフ場運営等の各業務は除外しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,775,208	2,226,141	245,042	11,246,393	-	11,246,393
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	39,092	-	-	39,092	(39,092)	-
計	8,814,301	2,226,141	245,042	11,285,485	(39,092)	11,246,393
営業利益	512,298	72,573	25,209	610,081	(-)	610,081

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によります。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米.....米国、カナダ

その他...イタリア

なお、香港岡部有限公司およびその子会社である明興投資有限公司、惠州高爾夫球場有限公司を当第1四半期連結会計期間の期首より連結の範囲から除外しているため、従来その他の区分に属する主な国又は地域に含めておりました中国は除外しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	北米(千円)	その他(千円)	計(千円)
海外売上高	1,929,002	543,739	2,472,741
連結売上高			11,246,393
連結売上高に占める海外 売上高の割合	17.2%	4.8%	22.0%

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によります。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米.....米国、カナダ

その他.....メキシコ、ブラジル、イタリア、中国他

3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、建設関連製品事業ほか複数の業種にわたる事業を営んでおり、業種別に区分された主たる事業ごとに、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当該業種別に区分された主たる事業別のセグメントによって構成されており、「建設関連製品事業」、「自動車関連製品事業」、「ホテル事業」および「その他の事業」の4つを報告セグメントとしております。

「建設関連製品事業」は、仮設・型枠製品、土木製品、構造機材製品の製造販売業務および建材商品の販売業務を行っております。

「自動車関連製品事業」は、自動車関連製品の製造販売業務を行っております。

「ホテル事業」は、ホテル経営業務を行っております。

「その他の事業」は、損害保険代理店、OA機器販売、海洋資材製品の製造販売および米国における釣り用錘製品の製造販売等の各業務を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	建設関連 製品事業	自動車関連 製品事業	ホテル事業	その他の 事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	8,582,440	1,618,053	1,106,481	402,900	11,709,876	-	11,709,876
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	11,260	11,260	(11,260)	-
計	8,582,440	1,618,053	1,106,481	414,160	11,721,137	(11,260)	11,709,876
セグメント利益又は 損失()	558,432	206,294	63,769	56,556	757,514	(-)	757,514

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

記載すべき事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 岡部株式会社

事業の内容 建設資機材の開発、製造、販売等

被結合企業

名称 オカベリース株式会社

事業の内容 建築・土木用仮設資機材の賃貸、販売

(2) 企業結合日

平成23年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

岡部株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

オカベリース株式会社は昭和63年の設立以来、仮設・型枠製品の賃貸業務を行ってまいりました。合併により同社の営業窓口を同種製品の販売を行う当社の支店に一本化することで、顧客サービスの更なる向上と業務の効率化を図ってまいります。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

記載すべき事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	588.34円	1株当たり純資産額	589.63円

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	5.78円	1株当たり四半期純利益金額	8.04円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5.78円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8.03円

(注) 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	316,721	434,126
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	316,721	434,126
期中平均株式数(株)	54,832,510	54,025,972
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,230	3,886
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5月12日

岡部株式会社
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 植木 暢茂 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 根本 芳男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岡部株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）および第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書および四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岡部株式会社および連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月12日

岡部株式会社
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 植木 暢茂 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武川 博一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岡部株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）および第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書および四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岡部株式会社および連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。